

内閣総理大臣

野田佳彦様

有明海再生の早期実現を求める要請書

(農林水産省提出)

平成23年10月6日

佐賀県

佐賀県議会

佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会

佐賀県有明海漁業協同組合

有明海再生の早期実現を求める要請書

宝の海・有明海は、世代を超えて共有すべき県民の共通の財産であり、有明海の再生は、漁業者のみならず県民の切なる願いです。

そこで、私たちは、これまで一貫して、有明海の再生のためには、有明海の環境変化の原因究明の第一歩として、諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の中・長期開門調査の実施が必要であると要請してきました。

開門調査については、関係する県、漁業者、農業者の理解のもと、有明海再生を目指す観点から実施することが必要であることから平成23年9月15日、筒井農林水産副大臣と面談し、有明海の環境変化の原因究明につながるよう、開門調査の方法は、制限開門ではなく海水導入量が最大となる全開門を原則とし、また、方法の決定にあたっては、佐賀県をはじめ沿岸4県の関係者に事前に十分な説明を行い、理解を求めるよう要請したところです。

しかしながら、鹿野農林水産大臣が、去る9月23日に長崎県を訪問された際及び9月27日の大臣記者会見において、開門方法は制限開門で進めたい旨の意向を表明されたこと、さらに、関係者に事前の説明もなく、このような発言がなされたことは誠に遺憾であり、到底承服することはできません。

今後は、関係者の意見を十分踏まえ、開門調査の早期実施に取り組んでいただきますよう、下記のとおり強く要請します。

記

1 開門の方法として、調整池の水位を現状で維持する制限開門ケース3-2の方針が示されました。この方法は私たちが求めている海水導入量の最大化とは大きくかけ離れたものと考えます。

については、有明海の環境変化の原因究明につながる開門調査とするため、最善の環境保全措置を行ったうえで、開門の方法は、全開門（海水導入量の最大化）を原則とすることを求める。

2 開門に関する当事者である佐賀県に対して、事前に何の説明もなく開門方法を表明されたことは到底受け入れることができません。

については、こうしたことが二度とないよう、開門方法を決定する過程においては、必要な都度、事前に佐賀県に対して十分な説明を行うなど万全の取組を求めます。

3 諫早湾干拓事業潮受堤防排水門については、開門することが決定しており、今後行われる開門調査の結果が有明海再生につながるものとなるよう、科学的かつ客観的に評価されることが必要です。

そこで、開門調査については、有明海の環境変化の原因究明の観点から、環境省に設置されている有明海・八代海等総合調査評価委員会において、その計画段階から評価を受けることを求めます。

平成23年10月6日

佐賀県知事 古川 康



佐賀県議会議長 石井秀夫



佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会
会長（佐賀市長） 秀島敏行



佐賀県有明海漁業協同組合
代表理事組合長 草場淳吉

